

福島特別プロジェクトセッション（保健物理・環境科学部会 共催）

ALPS 処理水海洋放出に関する経緯とその理解

Background and Understanding of ALPS Treated Water Discharge to the Sea

山口雄三¹，北村武紀²，藤田玲子³¹資源エネルギー庁，²環境省，³福島特別プロジェクト

1. 趣旨

福島特別プロジェクトは、これまで東京電力福島第一原子力発電所事故（福島原発事故）に伴うさまざまな案件、論点につき学術団体としての視点と姿勢を堅持しつつ、地域や国民の懸念に寄り添い、企画セッションのテーマを扱ってきた。今回は保健物理・環境科学部会との共催で、ALPS 処理水の海洋放出に関する現状につき、主に会員間での情報共有する機会を提供することにした。

福島原発事故で発生した汚染水の浄化後の取り扱いに関連して、ALPS 処理水の海洋放出方針が国によって発表され、各方面でのそのための準備が進められている一方で、国内外における議論や懸念もいまだ少なくない現状にある。この決定に至る経緯や、公的な対応の状況について、日本原子力学会のメンバーが正確に認識することは、この後の学術団体としての前向きな対応を方向付ける意味で重要と考えた。

本セッションでは、資源エネルギー庁、環境省の担当官をお招きし、国としてのこれまでの経緯、現状、今後の方針をご紹介いただくと共に、世論調査の結果に基づく現時点での関連する事項についての国民の意識を共有する。

2. 各演題の概要

2-1. ALPS 処理水の処分に関する経緯と取組について（資源エネルギー庁）

ALPS 処理水の処分にあたっては、土木や放射線、風評等多様な分野の専門家が6年以上にわたり、様々な選択肢を議論した上で、国内で実績があり、モニタリングを行いやすい海洋放出は、現実的な対応である、と評価された。その後、繰り返し多くの場での説明や意見交換等を実施した上で、2021年4月にALPS 処理水を海洋放出する基本方針を決定した。これまでも、決定した経緯も含めて、説明・情報発信を行い、本年7月初旬には、IAEA が包括報告書を公表し、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響になるとの結論が示された。こうした内容も含めて、今後も透明性高く情報発信を行っていく。

2-2. ALPS 処理水に係る海域環境モニタリングの取組について（環境省）

環境省では、ALPS 処理水の処分に関する様々な対応のうち、環境中の放射性物質の状況を確認するための海域環境モニタリングの実施を担っており、ALPS 処理水放出前から、トリチウムに関する海域モニタリングを強化・拡充して海域モニタリングを実施している。モニタリングの実施にあたっては、国際原子力機関（IAEA）の協力を得て分析機関間比較を行うなど、分析能力の信頼性を確保している。また、モニタリングの結果をわかりやすく情報提供するための取組を行っている。

2-3. ALPS 処理水海洋放出に関連した世論の状況（日本原子力学会・福島特別プロジェクト）

日本原子力文化財団は2022年の“原子力に関する世論調査”の中で“処理水の海洋放出”に関する情報保有量の観点から調査した。その結果、「福島第一原子力発電所で放射性物質を含んだ汚染水が日々発生し、敷地内のタンクで保管されていて、海洋放出する方針が決定した」と約6割が認識し、汚染水をそのまま海洋放出すると誤解している可能性がある、と評価している。福島特別プロジェクトとしてはこれまでの福島に寄り添う活動を通して得られた経験に基づき、今後の情報発信の目指す姿などについてまとめた。

Yuzo Yamaguchi¹, Takenori Kitamura², Reiko Fujita³Agency of Natural Resources and Energy¹, Ministry of Environment², Fukushima Support Project³